



# 総合支所方式の今後の運営

**答** 27年度までに町づくり

総合支所では、管理部門や議会を除き合併前の機能が残り、事務事業の効率化や新自治体のまとめ、職員の効率的な配置が図りにくい。  
本町の未来は、合併支援措置がある27年度までに、将来を見据えたまちづくりにかかっている。支援を活用し、23年度から5年間で歳出削減に取り組む、財政規模を縮小し町民生活への影響を最小限に抑えることが使命と考える。

**答** 町長

合併後6年が経過し、総合支所方式の長所や短所を把握されたと思う。今後の効率的な町政運営の方針は。

**問** 山口芳正

## 防災対策は

**答** 専門家も交え検討

**問** 山口

池川小学校は耐震性を有し、地域の避難場所にも指定されている。  
裏山には、簡易水道タンクが複数設置されているが、地震などの防災対策は。

**答** 町長

池川神社横には、土居簡易水道タンク3基を設置、うち2基は耐震性がない。  
町内の他施設も含め、定期的な点検を行い、防災対策を、専門家も交え検討したい。

**問** 山口

**答** 使用団体にも問う

## 保健福祉の拠点機能は

ス移転は、議会や関係区長に現状を説明、理解を求めてきた。  
保健センターの残すべき機能など協議を始め、使用団体などにも事業継続方法の問いかけている。

**答** 町長

当施設へのデイサービス

概略の設計ができた段階で、住民、議会に説明し、より良い施設となるよう事業を進めたい。



土居簡易水道タンク



もみじ荘 岩丸荘

4月に社会保障審議会  
介護給付費分科会が開催  
され、要支援者の給付な  
ど利用者に大変厳しい意  
見が議論されている。  
現時点では国、県より  
の指示はない。  
制度改正が実現すれば  
サービスが制限される可  
能性が危惧される。今後  
の動向を踏まえた上で、  
対応を検討し取り組む。

**答**  
町長

厚生労働省が、介護保  
険給付対象の要支援者を  
保険給付から外すなどの  
介護保険法の改正を検討  
しているが、本町への影  
響や対応は。

**問**  
山口

## 介護保険法改正への 対応は

**答** 今後の動向を



# 教育長行政報告

教育長 大野 敏光

### 修学旅行

長者・別府連合と、名  
野川・大崎・池川連合小  
学校は5月に無事終了。

### 道路崩壊

町道寺村大板線が台風  
2号の影響で、道路が欠  
落のため二輪車以上通行  
止めとなっているが、歩  
いての通行が可能のため、  
児童生徒は通常どおり、  
寺村からスクールバスで  
通学。

### 学校再編

3月29日に3回目の検  
討会を開催。中学校再編  
の必要性を再確認。  
5月25日、委員5人が  
新しくなったなか、4回  
目の検討会を開催。1校  
案、2校案と具体的な想  
定をもとに、熱心な協議  
が行われた。

### 池川自然学園

利用者減少などで、厳  
しい経営が続いている。  
財団法人内部でも、検  
討が続けられているが、  
法人の理事、町長、副町  
長、教育長で今後の見通  
しを協議した。  
理事会で引き続き検討。

### 補正の内容

保護者の子育て力の向  
上などを目指した、保育  
者体験事業補助。  
池川スポーツセンター  
の実施設設計委託料。



長者小

## 修学旅行



別府小



名野川・大崎・池川連合小

# を奪う

## 大石弘秋町長 行政報告

### 東日本大震災

3月11日の東日本大震災と、これに伴う原子力発電所事故により、犠牲となられた皆様に哀悼の意を捧げるとともに、避難生活を送られている皆様の安全と、一日も早い生活再建や、復興をお祈りします。

本町からは、支援のため町単独で100万円、非常食1500食、毛布420枚を、県を通じ送付し、避難者の受け入れや、被災地からの要望のある職種に対し、職員を派遣するなど手を尽くしていく。

また、社協と町で、区長を通じ3月18日から受け付けていた「東北関東大震災義援金」は、総額589万381円が集まり、高知県共同募金会の義援金口座に振り込んだ。

### 鳥インフルエンザ

鳥インフルエンザ対策本部は、県の対策本部が4月1日付で解散したことで、4月4日付で本町も解散。

環境省から6月1日に、警戒レベルを通常時に戻す連絡があった。

### ソニア

ソニアは、仁淀川森林組合及び、高知県森林組合連合会に経営の打診をしていたが、負債の現状や今後の維持経費の大きさを考慮すると、難しいとの回答があり、経営の申し入れがあった民間企業へ、経営移譲の検討を要請した。

複数企業で協力し、前向きに検討との回答で、従業員には、新たな雇用契約を要望。

3町の協議により、必要最小限以外の従業員を6月末で解雇するよう、5月31日説明を行った。

経営移譲の方法は、参入企業が一定の株を取得したうえで、3町の株式を無議決権株式に変更する方法で、協議、確認している。

なお、参入企業間の調整に、不調な部分があり、急いでもらっている。



久喜の沈下橋

# 崩落住民の足

## 税 収

22年度の税収は、前年比1400万円減の5億5800万円。徴収率は0.1%低い99.3%。滞納繰越分は、56万8千円を強制徴収。

## 地域おこし協力隊

町の地域活性化や、各地区の支援活動などに従事していた、3人の地域おこし協力隊のうち、2人から退職願が提出された。

1人は有機農業を目指し、1人は仙台の実家で復興支援に従事し、現在1人が、親子での田舎体験交流ツアーの準備をしている。  
追加募集は、担当課と検討中。

## 地上デジタル放送

地上デジタル放送施設改修は、全て7月中に完成予定だが、アナログ放送終了後に受信できなくなる家庭もできる可能性もあり、関係団体や町内電

気店と連係し、不測の事態に備える。

## 地域流通商品券

昨年、一昨年と好評だった地域流通商品券を、6月26日から販売する。額面の1割引で、総額3000万円分。

## 道路崩落

国道33号の名野川の崩落現場では、現在も片側交互通行が行われ、また、5月30日未明、百川内地区で土砂崩落により、国道49号が全面通行止めになり、電話回線が不通に。



寺村 大板線



国道49号 百川内

携帯電話の不感地域である椿山地区には、緊急時に対応するため、防災行政無線のアンサーバック機能を使い、高吾北消防署と直接連絡を取ってもらおうよう、住民に説明。幸い、迂回路として、林道下土居谷線があるが、国道33号と併せて生

活道として、全面通行に向け早期復旧するよう、国・県に要望していく。  
大板地区でも、町道寺村大板線の路側下部欠落により、2輪車以外通行止めになった。迂回路は吾川東線だが、2t車まで通行可。県と協議し、早期復旧に取り組む。